

関係競技団体会長 様

公益財団法人鹿児島県スポーツ協会
専務理事兼事務局長 岩元 幸成

国民体育大会における参加資格違反について（依頼）

当協会の事業推進につきまして、かねてから御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。さて、標記について、本会加盟競技団体において、国民体育大会参加資格違反による処分事案が発生しました。

つきましては、今後、このような事態が生じないために、下記について周知及び指導の徹底を図ってください。

記

- 1 国民体育大会関係者（貴団体役員・強化担当者・申込担当者・監督・選手候補者等）に対する研修会を実施し、「国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」（関係競技団体理事長・強化委員長ヒアリング時配布済み。日本スポーツ協会ホームページ掲載 [トップページ](#) > 国民体育大会 > 監督・選手の参加資格）について周知・徹底を図ること。

また、国民体育大会等で本県選手が活躍することは、県民に大きな夢と感動を与え、力強い鹿児島を構築するとともに、明るくたくましい青少年の育成に大きく貢献するものである。国民体育大会に係る競技団体関係者、特に、監督・選手はその具現者としての大きな責任を背負っていることを自覚させること。

- 2 公認スポーツ指導者資格保有者に対する研修会を実施し、資格更新のための義務研修の受講（有効期限の6か月前までに）及び登録料の納入について周知・徹底を図ること。

また、公認スポーツ指導者は、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード（※）の考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を矜持ある行動で支援することをとおして、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者として自覚させること。

※ プレーヤーズセンタードとは

プレーヤーを取り巻くアントラージュ自身も、それぞれのWell-being（良好・幸福な状態）を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方

- 3 貴団体関係者に対する研修会を実施し、「公益財団法人鹿児島県スポーツ協会及び加盟団における倫理に関するガイドライン」（本会ホームページ掲載 [トップページ](#) > スポーツ協会概要 > 倫理ガイドライン）について周知・徹底を図る。特に、指導者による暴言・暴力・各種ハラスメントの根絶、適正な予算執行等を徹底すること。

【問合せ先】

公益財団法人鹿児島県スポーツ協会（担当 西村）

〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目4番20号

T E L 099-255-0146 F A X 099-255-7876

E-mail nishimura-kagoshimaken@japan-sports.or.jp